

2020年5月7日

丸紅プロテックス株式会社

新型コロナウイルスに関する対応措置について（7）

丸紅プロテックス株式会社は、4月7日(火)に発令された緊急事態措置が5月4日付で5月31日まで延長されたこと、並びに当社所在地の東京都を含む周辺県が引き続き「特定警戒都道府県」に指定されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の抑止と従業員の安全確保の観点から、5月8日(金)までとしております在宅勤務体制を更に5月29日(金)まで延長することと致しました。

6月1日(月)以降の勤務体制に関しましては、国並びに周辺地方自治体等の方針、対応等を踏まえ改めて決定致します。

この期間中取引先様、関係先様には種々ご迷惑をおかけする形となりますが、現下の状況に鑑み、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

尚、2020年4月2日までにご案内済みの措置に関しては、変更なく上記期間中継続致します。

以 上